

日頃、地域医療連携室へご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

厚生労働省は、医療・介護・予防・住まいおよび生活支援サービスが、日常生活の場で切れ目なく提供できる地域での体制づくりを推進しています。その対策の一つとして地域ケア会議があり、各市町村で行われています。

今年度から、当室も会議に参加する機会をいただきましたので、その内容をお知らせいたします。

地域医療連携室 大沢 知佳

横手地域ケア会議に参加して

平成25年5月16日、あさくら館にて「横手地域ケア会議」が行われました。会議では、市の介護予防等に関する事業の報告や移送サービス事業の検討が行われました。

今回、個別ケースの検討はありませんでしたが、高齢者の様々な課題を多職種間で共有し、医療と福祉の連携強化に努めていきたいと思えます。

地域ケア会議の趣旨

地域包括ケアシステムの実現を目指し、高齢者を支えるネットワークを強化するとともに、具体的な地域課題やニーズを行政に吸い上げ、社会的基盤を整備する。

参加者

- ・地域包括支援センター担当者
- ・保健師・看護師
- ・ケースワーカー
- ・ケアマネジャー
- ・介護サービス事業者
- ・民生委員 等

地域ケア会議の内容

多職種協働による「個別ケース」の検討。
個人では解決できない支援困難事例や住民や関係機関等からの相談事例について、多職種の視点によりアセスメントやケアの方針の検討を行う。

地域包括ケアシステム

- ・見守り、配食などの生活支援
- ・財産管理等の権利擁護

- ・高齢者専用賃貸住宅と生活支援拠点の一体的整備
- ・持ち家のバリアフリー化



生活支援

介護

- ・24時間対応の在宅サービスの強化
- ・特養などの介護拠点の緊急整備

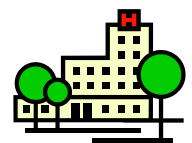
医療

- ・24時間対応の在宅医療や訪問看護
- ・リハビリテーションの充実

住まい

予防

- ・できる限り要介護状態にならないための予防の取り組み
- ・自立支援型の介護の推進



日常生活圏域 (30分でかけつけられる圏域)